佐賀県医療センター好生館　汎用型ポンプ　調達業務仕様書

1．　機器構成

機器名				数量
汎用型ポンプ				一式
品名		型番・規格	メーカー名	
内訳	テルフュージョン輸液ポンプ 28 型 アンチフリーフロー機能あり	TE-281A	テルモ	11
	テルフュージョンシリンジポンプ 38 型	TE-381	テルモ	11
	テルフュージョンシリンジポンプ 38 型	TE-382	テルモ	1
	テルフュージョン小型シリンジポンプ PCA 機能付	TE-362PCA	テルモ	1

2．　その他納入に関して

① 令和 8 年 3 月 31 日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。

② 機器の搬入、設置調整、組み立て費及び接続費は、今回の調達範囲に含むこと。(一次側設備[電気・空調・給排水等]費用は含まない)

③ 納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。

④ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。

⑤ 当館の建物および設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。

⑥ 機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。

⑦ 機器やシステムの納入から起算して 1 年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。

⑧ 落札業者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。

⑨ 機器の故障や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当館の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。

⑩ 機器やシステムに関して当館からの依頼がある場合、30 分～1 時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。

⑪ 操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。

⑫ 納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立会いのもとで動作確認を行うこと。

⑬ 取り扱い説明に関する教育訓練は、当館の医療職員(医師・看護師・コメディカル等)2 名以上に対し、当館が指定する日時・場所で実施すること。

⑭ 納入後 1 年間に行った調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。

⑮ 納入後 1 年間は、必要に応じ、電話・現場立ち合いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。